

事務連絡
平成 24 年 6 月 14 日

各
都道府県衛生主管部（局）
保健所設置市
特別区
御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課
厚生労働省医薬食品局安全対策課

「ジクロロボス（DDVP）蒸散剤の留意点について」の訂正について

ジクロロボス（DDVP）蒸散剤の留意点については、平成 24 年 5 月 31 日付け薬食審査発 0531 第 8 号・薬食安発 0531 第 2 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・安全対策課長通知「ジクロロボス（DDVP）蒸散剤の留意点について」により通知しましたが、一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正方よりしくお願いいたします。

記

訂正 箇所	正	誤
本文中 12行目	薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件（平成24年厚生労働省告示第374号）	薬事法第 36 条第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件（平成 24 年厚生労働省告示第 374 号）